

宣言日 令和4年4月1日



事業場名

株式会社 志波姫運輸

Safework 向上宣言

報告・連絡・相談・提案により社内チーム
一丸となり日々の安全作業に努めます。

【実施事項】

1. 毎朝の朝礼にて食について、そして健康についてのお話をしています。これからも継続して参ります。
2. 事務所内も出来る限り事前に情報を収集し、現場環境、作業内容を十分に理解したうえで指示を出し、現場からのレポートを活かし安全作業に繋がります。
3. 安全確保に必要な道具の定期点検を実施します。
4. 自社整備工場にてドライバーと整備士による車両点検を充実させ車両トラブルでの交通事故を無くします。
5. 健康を守るため、定期的に健康診断を確実に実施するとともに、結果について医師の意見を聴取して事後措置を講じます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会